

令和7年度千葉県社会福祉士会 第3回理事会 次第

令和7年6月28日(土) 10時00分～
会場：千葉県社会福祉センター3階中会議室

議 題

1. 会長と三役会からの報告

- ・ 第一回調査委員会報告 【理事会報告資料】第一回千葉県社会福祉士会調査委員会 議事要旨

2. 議事

- 2-1 倫理委員会委員の理事会推薦について 【理事会議事資料】倫理委員会委員理事推薦
- 2-2 会員の入会 【理事会資料 1-1】

3. 各委員会報告等事項

- ・ 総務委員会 【理事会報告資料 2】
- ・ 総合相談委員会 【理事会報告資料 3】
- ・ 研修委員会 【理事会報告資料 4-1～4-2】
- ・ ぱあとなあ千葉 【理事会報告資料 5】
- ・ 司法福祉委員会 【理事会報告資料 6-1～6-5】
- ・ 災害対策委員会 【理事会報告資料 7-1～7-2】

4. その他

総会&イベントについて

《添付資料》

- ①【理事会資料 1-1】事務局報告
- ②【理事会報告資料 1-2】事務局報告
- ③【理事会報告資料 2】理事会報告資料【総務委員会 企画部会 広報部会】
- ④【理事会報告資料 3】理事会報告資料【総合相談員会】
- ⑤【理事会報告資料 4-1】理事会報告資料【研修委員会】
- ⑥【理事会報告資料 4-2】日本会 2025 年度第1回生涯研修委員会)
- ⑦【理事会報告資料 5】理事会報告資料【ばあとなあ千葉】
- ⑧【理事会報告資料 6-1】理事会報告資料【司法福祉委員会】
- ⑨【理事会報告資料 6-2】5.17 マッチング担当部会議事録
- ⑩【理事会報告資料 6-3】6.12 学習会&認定研修運営会議事録
- ⑪【理事会報告資料 6-4】R7 年度第 2 回司法福祉委員会議事録
- ⑫【理事会報告資料 6-5】2025 年度基礎編(オンライン研修)開催案内
- ⑬【理事会報告資料 7-1】理事会報告資料【災害対策委員会】
- ⑭【理事会報告資料 7-2】社士会総会事業報告・事業計画プレゼン資料
- ⑮【理事会報告資料】第一回千葉県社会福祉士会調査委員会 議事要旨
- ⑯【理事会議事資料】倫理委員会委員理事推薦

■資料

2025 年度第 3 回理事会資料-Google ドライブ

↓ 規程集

<http://www.cswchiba.com/?p=31264>

【理事会議事・承認依頼】

- ① 新入会および転入報告：5 月について、新入会 18 名（前回 5/10 理事会報告済 2 名を除く）、6 月について、新入会 6 名 合計 24 名について、理事会の承認を求めます

参考：

〈定款 5 条 1 項より〉

第 5 条 正会員 社会福祉士及び介護福祉士法（昭和 6 2 年法律第 3 0 号。以下「法」という。）第 2 8 条の規定により社会福祉士の登録を受けた者であつて、千葉県内に住所又は勤務先を有し、本会の目的に賛同して入会した者。

〈定款 6 条 1 項より〉

（入会）

第 6 条 正会員、準会員及び賛助会員として入会しようとするものは、理事会の決議を経て会長（第 1 2 条第 3 項に規定する会長をいう。以下同じ。）が別に定める入会申込書を会長に提出し、総会が定める基準により、理事会の承認を得なければならない。

◇千葉県社会福祉士会会長職務執行状況 2025 年 5 月 10 日～2025 年 6 月 28 日

【活動報告】

- 5 月 14 日(水)精神病院の処遇を考える PT
- 5 月 21 日(水)福祉道場
- 5 月 24 日(土)千葉県司法書士会定時総会
- 6 月 5 日(木)三役会
- 6 月 6 日(金)精神病院の処遇を考える PT
- 6 月 9 日(木)特別養護老人ホーム訪問
福祉と司法の千葉県連絡会
- 6 月 12 日(木)三役会
- 6 月 28 日(土)理事会・総会

◇各種委員会等

【委員推薦】

- 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日 千葉県健康福祉部健康福祉指導課 千葉県ホームレス自立支援推進
会議委員 山崎 泰介氏
- 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日 千葉県教育庁児童生徒安全課 千葉県いじめ問題対策連絡協議会
濫澤 茂氏
- 2025 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日 千葉県健康福祉部高齢者福祉課 認知症対策推進班 千葉県認知
症対策推進協議会委員 平野 香氏
- 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日 「ふくしコンソーシアムちば」担当者 竹村 葉子氏
- 2025 年 6 月 8 日～2028 年 6 月 7 日 千葉市保健福祉総務課 千葉市社会福祉審議会委員 伊藤 佳世子
氏
- 2025 年 6 月 18 日～2027 年 6 月総会 浦安市社会福祉協議会 浦安市社会福祉協議会 理事 石井 章仁
氏
- 2025 年 6 月 21 日～2027 年 6 月総会 日本社会福祉士会 権利擁護センターぱあとなあ後見委員会
古澤 肇氏
- 2025 年 7 月 1 日～2027 年 6 月 30 日 千葉県健康福祉部障害福祉課 「障害のある人もない人も共に暮らし
やすい千葉県づくり条例」に基づく地域相談員 白井 正和氏 伊
藤 佳世子氏
- 2025 年 7 月 30 日～2026 年 7 月 29 日 市川市福祉部地域包括支援課 市川市成年後見制度等地域連携ネ
ットワーク会議構成員 吉武 美樹氏

【講師派遣等】

- 2025 年 9 月 13 日 社労士成年後見千葉 成年後見人養成研修 講師 小川 晴雄氏
- 2025 年 10 月 17 日 鴨川市社会福祉協議会 安房地域権利擁護推進センター 権利擁護支援員（市民後見人）
養成講座 講師 遠坂 貴志氏
- 2025 年 11 月 9 日 千葉県薬剤師会 健康サポート薬局のための多職種連携研修会 講師 伊藤 佳世子氏
- 2026 年 1 月 14 日 袖ヶ浦市社会福祉協議会 袖ヶ浦市成年後見制度研修会（第 2 回袖ヶ浦市市民後見人養成
講座）講師 梶原 幸夫氏
- 2026 年 1 月 28 日 袖ヶ浦市社会福祉協議会 袖ヶ浦市成年後見制度研修会（第 2 回袖ヶ浦市市民後見人養
成講座）講師 遠坂 貴志氏

【後援】

- 2025年4月30日 後任承認 認知症介護指導者ネットワーク being ちば Orange Jamboree～あるがままに～後援依頼
- 2025年5月12日 後任承認 第7年度「いい歯の日」普及啓発事業 ちば県民いい歯とお口の健康ウィーク「いい歯のイベント 2025」に対する後援依頼
- 2025年5月22日 後任承認 「第40回自閉症・発達障害 基礎研修」後援依頼
- 2025年6月10日 後任承認 千葉県がん患者大集合 2025 後援依頼

◇その他の活動

- 2025 年 6 月 21 日 日本社会福祉士会 第 37 回定時総会 伊藤 佳世子氏
- 2025 年 6 月 21 日 茨城県社会福祉士会 第 1 回関東甲信越ブロック社会福祉士会連絡協議会 伊藤 佳世子氏
- 2025 年 7 月 29 日 千葉県健康福祉部健康づくり支援課 令和 7 年度第 1 回千葉県地域リハビリテーション協議会 高木 憲司氏

**** 会員情報 ****

6 月 19 日現在正会員:1,732 名 準会員 1 名、賛助会員 2 名

2025/4/1 会員数	1,629							
各末日	総会員数	入会	転入	転出	退会	資格喪失	その他	備考
2025年4月	1,711	81	2	0	-1	0	0	キャンペーン該当5名
2025年5月	1,732	20	2	-1	0	0	0	キャンペーン該当3名
2025年6月	1,732	6	0	-2	-4	0	0	キャンペーン該当0名
合計		107	4	-3	-5	0	0	キャンペーン該当8名

【企画部会】

【実施事項】

地域集会

第108回福祉道場

R7年5月21日 オンライン

〔内容〕

【前半】『社会福祉士が“ひらく”開業・副業のホンネの話 一成年後見と若者支援の実践からみる“二刀流”という生き方―』

- ・一社) みかんの木 代表理事 (てとて大津ヶ丘)
- ・千葉県社会福祉士会 副会長／ばあとなあ千葉 運営委員長
- ・一社) いっぱの会 若者応援ハウス IPP0 柏 コミュニティソーシャルワーカー 古澤 肇 氏

児童、高齢、成年後見と支援の現場を歩んできたソーシャルワーカーが、42歳で「開業」や「副業」という選択肢をどのように“支援”とつなげてきたのか？9年が経ち、今は「成年後見と若者支援」という“二刀流”での実践、司法書士との協働による「てとて」の取り組みへと展開しています。

【後半】今回のトークでは、仕事・支援・生き方の“かけ合わせ”をキーワードに、社会福祉士の新たな可能性や、地域に根ざした実践のリアル＝“ホンネ”を語ります。後半は、みなさんと一緒に「やりたいこと」「心にある夢」に耳を澄ませながら、“ひらく”という生き方と、“ひらいていく”ミライを、語り合いませんか？

開業や副業に限らず――

きっと、あなたのやりたいことは“支援”と、どこかでつながっている。

人生の“もうひとつの扉”に、気づく時間になるかもしれません。

【今後の地域集会の予定】

6/21 現在なし

広報部会

【報告事項なし】

【添付資料】

- ・なし

【報告事項】

●令和7年度高齢者虐待防止対策研修

- ・本年度よりプロポーザル形式を経て受託決定。

現在、第1回目の初任者研修（7/25（月）・オンライン）に向けて事務局、担当講師がそれぞれ準備中。

【理事会決議・承認依頼事項】

- ・なし

【その他】

- ・委員会活動 未開催

総合相談委員会 委員長
大森 匠

【報告事項】

1. 日本社会福祉士会生涯研修委員会

令和7年5月11日に浅見委員長参加

詳細は、添付資料参照

2. 基礎研修について

基礎研修Ⅱ、Ⅲ開講

1) 基礎研修Ⅱ（申込52名）

5／25：50人受講

6／8：51人受講

2) 基礎研修Ⅲ（申込43名）

6／7：45人受講 ※千葉会43名のうち2名他県振替 4名他県より振替

3) 会員ページの活用

各種レポート提出について、基礎研修Ⅰ～Ⅲでスタート。

4) 基礎研修Ⅰへの協力依頼（再掲）

基礎研修Ⅰ（9／6、7）両日同様の内容で開催される。

各委員会の活動紹介の時間が両日ともにあるため、各理事協力をお願いしたい。

【理事会決議・承認依頼事項】

以上

報 告

令和7年5月11日
千葉県社会福祉士会
研修委員会 浅見雅人

日 時：令和7年5月11日 13:00～16:20

参加形式：zoom オンライン

参加人数：75名（内 千葉県社会福祉士会 1名 浅見雅人 参加）

主な項目

- ① 会長挨拶 （認定社会福祉士の減少・・・どうすれば増加に転じるか・・・が主な内容）
- ② 基礎研修の事前調査について（全国での基礎研修の工夫点等、取り組みを紹介）
- ③ 認定社会福祉の現状と今後の対策（下記記載）
- ④ グループワーク （下記記載）

概要

基本、やってる内容は毎年大きくありません。基礎研修を主体とした研修及び認定社会福祉士の薦めに向けた内容となっていました。

1) グループワーク 議論

① 認定社会福祉士を増やす方法

参加した9グループでは認定社会福祉士を宣伝する場所として基礎研修Ⅲが終了後、新人教育の場として認定社会福祉士という企画がある旨を事前に伝える方法の提案がなされました。ただ毎年のことですが最終的には認定社会福祉士の魅力を発信するためには この資格を取って どのようなメリットがあるのかということが明確にないこと が非常に問題であると認識を受けて検討が終わっています。

② スーパービジョンの活用方法について

島根県と秋田県では事務局、スーパーバイザー、スーパーバイジーと三者契約をやりながらスーパーバイザーのコーディネーターを行ってるとの事。京都府では、事務局がコーディネーターのみやっているという事。秋田県のスーパーバイザーの PR 動画 というのは非常に興味が沸いた内容もありました。

- ① 及び②グループワーク終了後も各グループから発表がありましたが、認定社会福祉士を増やす方法及びスーパービジョン活用について具体的なメリットが示されることがなく終わっております。**

2) 認定社会福祉の現状について

中田副会長より・・・

現在 認定社会福祉士は全国で563名一時900人以上登録人数がいましたが、更新する人がすくなく、更新5年ごとに登録人数を減らしている状況です このまま行くと来年は500名を切る可能性があります。

認定社会福祉士機構では、どのような魅力を発信すれば認定社会福祉士の研修を受けてくれるか、日本社会福祉士会では認定社会福祉士機構と協力していきながら、常日頃から検討しているとの事。

各グループワークでの発表では、ある県士会の委員からは「基礎研修の課題を厳格化し、厳しくしないと認定社会福祉士の研修及び課題に耐えられないではないか」という話や「更新するための研修項目のハードルが高すぎる」という意見もあり、中田副会長からは、今後日本社会福祉士会を通して再度、検討議論し、持続可能な資格として維持できるように努めていくとの事。

【報告事項】2025年度 第3回 ぱあとなあ千葉・運営委員会概要

□日時：2025年6月12日(木) 16:00～18:00 ZOOM ID 859 5353 2825 パスコード 01234

◆ 出席〔委員長〕 古澤 〔副委員長〕 秦野 安藤 堀越

浅見 越後谷 飯田 小川 市川 助川 長友 中島 長尾 梶原 宮原 常陸谷
四ノ宮 富野 松中

◆ 欠席 因田

◆ 記録 古澤

【承認事項】 保険料対応の登録員の対応

ぱあとなあ保険の未納のため令和7年度の名簿登録更新は、不可

【報告事項・協議事項】

1. 報告事項（委員長、副委員長）

① 研修、委員等の派遣事業

市川市成年後見制度等地域連携ネットワーク会議構成員 吉武 美樹氏
我孫子市成年後見制度利用促進検討委員会 千葉 あき枝氏
日本社会福祉士会 後見委員会委員 古澤 肇氏
安房地域

② 3士会の集まり ※日程変更の可能性あり

7月2日(水) 17:00～ 弁護士会館

※弁護士、リーガル、ぱあとなあ MLで情報交換 南川さんが幹事

※ 古澤、秦野、堀越

③ 7月2日 弁護士会 学習会シンポジウム 別紙 参照 各自申し込み

7月23日日本社会福祉士会 別紙参照 申し込みは、古澤、事務局まで

④ 新書式について

報酬付与事情説明書別紙を忘れずに まとめて項目で分けて報告
身上保護加算がついてきている

⑤ 保険料未納者についての対応

- ぱあとなあ保険（社会福祉士賠償責任保険）の保険料が1年以上未納
- 必須登録員研修の未受講
- 定期報告書の提出期限超過（遅延提出）

名簿登録規程第8条第3項に定める登録更新審査項目に該当し、要件を満たしていないと判断される。また、名簿登録規程第8条第2項に基づき、年度途中の審査として運営委員会で審議するものとした。

決定事項：

- 上記の内容を踏まえ、令和7年度の登録更新は認めないことを全会一致で決定。
- この決定により、令和7年6月12日付で登録員資格を失効したものとする。
- なお、令和7年4月時点では有効登録者であり、家庭裁判所提出名簿に記載されていたため、名簿登録規程第8条第4項に基づき、理事会にて承認を得たうえで家庭裁判所へ登録除外の報告を行う予定とする。

⑥ 会全体の動き チラシあり

※2025年5月から会のホームページに会員管理ページを追加

※2025年6月28日 総会13時から オンラインでも実施

→ばあとなあからもスタッフ要請あり（堀越、中島、助川、長友、飯田、因田）

- | | | | |
|---------|-------|------|--------|
| ⑦ 苦情相談 | 新規 0件 | 継続2件 | (三役対応) |
| 困難ケース対応 | 新規 1件 | 継続0件 | (三役対応) |
| 辞任相談 | 新規 0件 | 継続2件 | (三役対応) |

⑧ 会員管理が2025年4月より日本社会福祉士会へ委託

メールアドレスの一本化→会員ページで各自確認。会員管理は、日本社会福祉士会へ引き落とし6月27日（まとめて）ばあとなあ名簿登録料1万円+研修費+受任会費
→ハガキが届いている

交通費の確認 →Excel記入し、事務局へ

2. コーディネート部会（安藤）

次期のコーディネーター準備をしている

市川→2名候補者がいる

本庁→一人希望者がいる

他の支部も検討 7月の中旬を目安にしている

推薦依頼が多い状況が続いている 辞退も致し方ない状況もある

登録員が無理なく活動ができるように、被後見人が不利益にならないように、苦情にならないように。2024組、家裁への報告、新規報告を部会長が確認している。

3. 業務管理部会（堀越）

5月29日 業務管理部会 実施 面談記録を新作成した

面談状況：長尾 面談記録を作成した

本人情報シートを作成して面談に望んだ登録員がいた。面談に効果的であった。

→現況と課題が整理しており、面談が進みやすい とてもよい面談であった。

自身の整理にもつながる。

小川：午前中面談 朽名、小川 登録員は忘れていたため電話で面談 新規の面談記録を使用。

随時報告 面談できる方をサポートできる体制をすすめたい。

期間をあけないように。

メール相談も増えてきた。初歩的、確認のための相談もあり。

4. 報酬助成審査会（越後谷 飯田 因田）

5月27日 審査会実施（越後谷、飯田、因田、四ノ宮、古澤）

Yさんの相談→引継ぎ前に死亡事例、相続人との課題、規程の見直し

5. 研修部会（秦野）

① 千葉サポート（中込、堀越、因田）

2025年6月7日（土）13:30～16:00 ZOOM 四ノ宮事務所 参加者73名＋スタッフ3名

「身上保護、チーム支援、新書式」講師：堀越 広喜氏

② レベルアップ研修（弁護士と事例検討合体型）（助川、小川、堀越） 36名

第1回 2025年5月24日（土）13:30～16:30 オンライン 四ノ宮事務所

「見えない意思に寄り添う支援力～言葉にならない「想い」を感じ、関わる～」

鼎談：話題提供者 朽名 高子・古澤 肇 外部から 伊藤佳代子氏コメンテーター

第2回 2025年7月19日（土）13:30～16:30 オンライン（助川、小川、堀越）

「弁護士との事例検討」 佐久間 貴幸弁護士

③ 必須登録員研修（秦野、中島、古澤、IT 太田）

第1回 2025年7月5日（土）10:00～15:00 社会福祉センター 2階（ABC）

講師決定：山口光治（淑徳大学学長）※事前、アンケート送付

「社会福祉士が担う成年後見活動 ～ 立ち位置・役割・実践のポイント ～」

申し込み開始：運営委員は当日手伝いも依頼。第2回、3回にも出席希望。

現在、172名の申し込み

当日スタッフ：①秦野②中島③太田④堀越⑤中込⑥飯田⑦梶原⑧佐野⑨長尾 ⑩野村

⑪因田 ⑫助川 ⑬長友 ⑭中山達 ⑮古澤⑯市川⑰小川

④ 人材育成研修（長友、吉武、飯田 添削者：四ノ宮 章 佐藤むつみ 井部泰子）

1日目 7月12日（土）9:20～17:30 社会福祉センター大会議室

受講者からの問いあわせ、次年度以降を踏まえ担当者もう1名予定

⑤ 支援者のための成年後見制度活用講座（長尾、市川、小川）

1日研修 11月15日（土）10:00～17:00 社会福祉センター 研修室D

題名「ソーシャルワーカーだからこそ、“つなぎ”の力を磨く～支援現場と制度を結ぶ権利擁護

支援の実践講座～」チラシ完成

⑥ 未成年後見勉強会（長尾、岡元、古澤、秦野）

現在2件、支援と旅立ちを支援していく

2025年度 第3回 6月28日千葉県社会福祉士会 理事会資料 ばあとなあ千葉運営委員会

今後は、未成年後見受任者の後方支援的な役割を検討。勉強会は、お休み

6. 独立型社会福祉士（浅見、助川、安藤）

今後、現状をどうするか？検討段階。

研修部会に吸収するのがよいか？方向性が見えていない現状。

7. リスクマネジメント部会（古澤 秦野 市川 梶原 四ノ宮 ）

※6月末、7月に話しあいを設定

※辞任について、苦情対応、課題のある登録員、30件以上多数受任について

8. 会計（各担当 松中事務員）

スタッフ報酬 各事業 月末締め翌月払い ⇒事務局員・委員長の負担を減らすため、ダブルチェックを 担当者提出⇒会計担当者確認⇒委員長確認で行う

9. ぱあとなあニュース（82号）

82月号は、7月10日ごろに発行、皆さんご確認を。次回、9月、10月を予定

【その他】各地域の勉強会（印旛 6/14 東葛 6/14 本庁 6/21 市川 6/29 船橋 6/22 安房 7/19）

【次回 運営委員会】※次回 2025年度第4回 2025年8月7日(木)16:00～18:00 ZOOM

その次、第5回 10月9日(木)16:00～18:00 ZOOM

【承認事項】 なし

【添付資料】 なし

【報告事項】

① マッチング支援担当部会議

日時：令和 7 年 5 月 17 日 13：00～15：00

場所：千葉県社会福祉センター休憩所

参加者：大浦、吉田、松丸

マッチング支援の流れとアドバイザーの役割確認

委員会にて検討するための草案作成

② 学習会企画会議・認定研修運営会議

日時：令和 7 年 6 月 12 日 18：00～20：00

場所：西船橋寺崎事務所

参加者：寺崎、野村、山本、福岡、渡邊

今年度学習会の企画を決定

日程、参加対象範囲、アナウンス方法を決定

認定研修基礎編の役割と当日の段取り下打合せ

③ 第 2 回 司法福祉委員会

日時：令和 7 年 6 月 21 日 10：00～12：00 オンライン開催

認定研修・基礎編打ち合わせ、学習会企画決定

各部会からの進捗報告

【活動予定】

認定研修「刑事司法ソーシャルワークの実務・基礎編」

日時：令和 7 年 7 月 19 日・20 日（オンライン開催）

場所：社会福祉センター千葉県社会福祉士会事務局（本部）

以上

【添付資料】

- ・マッチング担当部会議事録
- ・学習会企画会議・認定研修運営会議事録
- ・第 2 回司法福祉委員会議事録（追加資料にて）
- ・「刑事司法ソーシャルワークの実務・基礎編」開催案内

【理事会決議・承認事項】

特にありません。

ミーティング議事録

司法福祉委員会

日付

令和 7 年 5 月 17 日

時刻

13 : 00 ~ 15 : 00

開催場所

社会福祉センター 3 階 休憩室

出席者

大浦明美 吉田愛子 松丸美弥子

ミーティングのテーマ

マッチング支援の流れと担当者（アドバイザー）の役割の確認

ミーティングの内容

今後マッチング支援事業を円滑に行うため、アドバイザーの役割とマッチング支援の流れを明確化する。
またサポート体制の強化と事例の研究会を設けることで刑事司法ソーシャルワークの質の向上をはかる。

以上のことを担当者間で協議し草案を作成した。
次回司法福祉委員会にて検討事案として取り上げ実施していく。

備考（経費など）

報告者

大浦 明美

次回の会議

6/21 の司法福祉委員会にて検討する。

※千葉県社会福祉センター以外で開催の場合は別途交通費申請書も提出してください。

学習会企画会議・認定研修運営会議 議事録

司法福祉委員会

日付 令和 7 年 6 月 12 日

時刻 18:00～ 20:00

開催場所 西船橋寺崎事務所

出席者

寺崎丈春 野村充津子 山本美穂 福間勝可 渡邊亮太郎

ミーティングのテーマ

- ① 今年度学習会の企画と詳細を決定する
- ② 認定研修基礎編の役割と当日段取りについて下打合せ

ミーティングの内容

① 学習会

第 1 回学習会 8 月か 9 月に拘禁刑について講義してくれる方がいると良い。(全国版)
6/21 の委員会にて皆に相談してみる。

第 2 回学習会 11 月 12 日 館山ダルク見学 (定員 27 名程度)

委員の参加者数を確認後 登録員→千葉会員 と段階的に募集

食事会場などは人数が決まり次第調査検討することにする。

案内文は福間さんが作成中。でき次第服部さんにチラシ作成依頼して募集を開始する。

第 3 回学習会 静岡県社会福祉士会 飯田さんに講義依頼して日程調整中。(全国版)

1 月末～3 月初旬の間で開催予定。静岡県における司法福祉支援における実状や課題などを講義してもらう。
野村さんが調整窓口として継続。

② 認定研修基礎編

役割は 6/21 にて確認するが、予定では下記とする。

司会 渡邊 ZOOM 管理 山本、野村 電話対応 寺崎

本部に来る委員には役割を持ってもらう。誰が来るのかも 6/21 に確認する。

アンケートフォーム作成は小川さんをお願いしてみる。

演習で用いる計画書は野村新バージョンにて作成する。

応用編の演習とコンセンサスをとるためどこかの時間で本部に井出さんに来てもらい打合せする。

備考 (経費など)

報告者

寺崎丈春

次回の会議

- ① 6/21 の司法福祉委員会にて報告する。
- ② 6/21 の司法福祉委員会にて検討のうえ最終決定する。

※千葉県社会福祉センター以外で開催の場合は別途交通費申請書も提出してください。

令和7年度第2回 司法福祉委員会 議事録

日時：6月21日(土) 10:00～12:00

会場：オンライン ZOOM にて

出席：寺崎、野村、大浦、吉田、松丸

山本、井出、福岡、渡邊、小川

欠席：服部

【議事】

① 認定研修基礎編の担当確認

19日 集合時間(11:30)

司会：渡邊

ZOOM 管理：野村、山本

電話対応：寺崎

20日 集合時間(8:30)

司会：渡邊

ZOOM 管理：野村、山本

電話対応：寺崎

演習打ち合わせ：井出

アンケート作成 小川(学習会アンケート作成時に引継ぎ)

② 学習会

第1回学習会

内容：拘禁刑についてオンライン講義

日時：9月予定

備考：一橋大学 本庄教授に寺崎が依頼

日程調整が難しければ保護観察所の小野さんへ依頼も検討する

第2回学習会

内容：ダルク館山見学

日時：11月12日(水) 10:00～ JR 館山駅集合

備考：定員27名のため段階的に募集する

刑事司法ソーシャルワーカー登録員&橋ヶ谷弁護士声掛け

↓

残った定員を千葉会にて募集

第3回学習会

内容：静岡県における司法福祉実践

日時：令和8年 1月末～3月初旬で予定

備考：静岡県社会福祉士会 飯田さん 日程調整中

日程調整が難しければ保護観察所の小野さんへ依頼も検討する

各学習会の詳細が決まり次第フライヤーを服部さんに依頼する

(企画案)

弁護士との座談会 意見交換 本音トーク

③ マッチング担当部会より報告

・令和6年12月に受任したケースはまだ公判前
担当4名がZOOMでアドバイスを行った。

・受任者が安心して取り組める環境整備をする

座談会や事例研究会の開催、コーチングマニュアル作成

・受任後のリタイア、修士論文のための受任問題

リスクを回避するためにルールを記載した同意書を作成してはどうか。

↓

受任希望者が減ってしまう恐れがある反面、責任をもって実践しなければならないのは当然。寺崎がちょうどいい書面を作成してみる。

④ その他検討事項

- ・ LINE グループについて

委員を辞任した2名に挨拶した上グループから外す

- ・ 応用編講師依頼していきたい犬伏さん

講師快諾いただいているので、どこかで活躍の場を作りたい。

以上

次回委員会 9/20 オンラインにて

オンライン研修

2025 年度 千葉県社会福祉士会司法福祉委員会 刑事司法ソーシャルワークの実務・基礎編

千葉県社会福祉士会司法福祉委員会では、触法高齢者や障害者の権利擁護活動として、弁護士会と連携して福祉的支援につなげるマッチング支援事業を進めています。今回の「刑事司法ソーシャルワークの実務」を学びの第一歩として、刑事司法という新しい領域に挑戦してみませんか。

日 時 2025 年 7 月 19 日 (土) 12 時 20 分～18 時 30 分

2025 年 7 月 20 日 (日) 9 時 00 分～16 時 10 分

会 場 オンライン (Zoom)

受 講 費 15,000 円

別途テキスト代「刑事司法ソーシャルワークの実務」日本加除出版 3,200 円(税込)

定 員 60 名 (先着順) 申込締切日 6 月 22 日 (日) ※定員に達し次第締切ります

受講対象 高齢者や障害者等の支援をしている社会福祉士

主 催 一般社団法人千葉県社会福祉士会

共 催 千葉県弁護士会

申 込 下記 URL または、QR コードからお申込みください。

<https://forms.gle/TcTsgT4AJ9bwRSPH8>



応用編も同時にお申込みできます

問合せ先 一般社団法人千葉県社会福祉士会事務局

MAIL : office@cswchiba.com FAX : 043-238-2867

講 座 内 容			
	科 目	時 間	講 師
7 月 19 日 (土)	オリエンテーション・挨拶	12:20～12:30	千葉県社会福祉士会
	刑事司法ソーシャルワークの実務	12:30～13:30	千葉県社会福祉士会 司法福祉委員会 刑事司法ソーシャルワーカー 福岡 勝可
	再犯の現状と対策の今	13:40～15:10	武蔵野大学 人間科学部 社会福祉学科 教授 木下 大生
	被害者支援	15:20～16:20	千葉県警察本部 警務部警務課 犯罪被害者支援室 警部補 山田 真理子
	刑事司法の流れ	16:30～18:30	千葉県弁護士会所属弁護士 弁護士法人やがしら船橋リパティ法律事務所 弁護士 青木 達也
7 月 20 日 (日)	医療観察	9:00～10:30	独立行政法人 国立病院機構 下総精神医療センター 副院長 中根 潤
	千葉刑務所での教育プログラム	10:40～12:10	千葉刑務所 矯正処遇部 教育専門官 小川 孝広
	更生保護・出口支援・入口支援	13:00～14:30	法務省 千葉保護観察所 保護観察官 藤井 里衣
	演習 (更生支援計画の作成)	14:40～16:10	千葉県社会福祉士会 司法福祉委員会 刑事司法ソーシャルワーカー 寺崎 丈春

注 1—修了要件として、原則として全課程を出席し、演習を行い「更生支援計画」を作成していただきます。

オンライン研修受講中は受講確認のため、受講者側のカメラをオンにした状態で受講いただきます。

注 2—刑事司法ソーシャルワーカーとなるためには、刑事司法ソーシャルワークの実務・基礎編及び応用編を終了した後に千葉県社会福祉士会 司法福祉委員会に登録する必要があります。

注 3—本研修は、認定社会福祉士認証・認定機構に研修認証されております。

科目認証番号：20210005、認証科目：司法福祉 (分野共通) 分野専門/地域社会・多文化分野/ソーシャルワーク機能別科目群、1 単位

◆オンライン研修を実施いたします。

※天候不良等、やむを得ない理由により研修の開催中止やオンライン研修のみの開催となる場合がありますのでご了承ください。

◆オンライン（ZOOM）受講上の留意点

オンライン研修は、ZOOM ビデオコミュニケーションが提供する WEB 会議サービス「ZOOM」にて開催します。

受講者側のカメラを常にオンにした状態で受講いただき、出席確認をいたします。演習では、受講者側のマイクとカメラを使用したグループワークを実施します。

下記の事前準備をご確認いただき、各自で準備をしてください。

【オンライン受講のための事前準備】

①ZOOM を使用するための通信環境の整備

有線 LAN（または、最低限 Wi-Fi）等を使用し、連続研修へ参加できる通信容量、安定した通信環境の整備

②使用機器（パソコン等の端末、WEB カメラ、WEB マイク）の整備

③受講前に ZOOM 接続テスト等を各自で行い 接続方法・操作確認

☞接続テスト URL： <https://zoom.us/test>

☞操作方法 URL： <https://support.zoom.us/hc/ja>（ZOOM サイト内ヘルプセンター）

※一端納入された受講費は、主催者の責による場合以外は返金いたしませんのでご了承ください。

<お問合せ> 一般社団法人 千葉県社会福祉士会事務局

〒260-0026 千葉県千葉市中央区千葉港 4 番 5 号

千葉県社会福祉センター5 階

TEL:043-238-2866 FAX:043-238-2867

E-mail: office@cswwchiba.com

【理事会決議・承認依頼事項】

なし

【報告事項】

1. 令和 6 年能登半島地震被災地支援活動 活動状況

石川県社会福祉士会「能登半島地震 被災者見守り相談支援事業」への本会会員派遣

○6 月 10 日現在の派遣状況

- ・延べ会員派遣数:22 人(R6 年度分:17 人)
- ・延べ活動日数:73 日(R6 年度分:57 日)
- ・活動補助金支給計:365,000 円(R6 年度分:285,000 円)

○6 月 11 日以降の活動希望者

- ・希望者:0 名
- ・説明会選考会の予定:なし

3. 能登半島地震被災地支援活動に関する報告会・研修会の開催予定

- ・日時:7月12日(土)10時～12時
- ・開催:オンライン(ZOOM)
- ・参加費:なし
- ・内容:

【報告会】

- (1)千葉県社会福祉士会の被災地支援活動
- (2)派遣会員の活動体験発表(3 名)
- (3)石川県社会福祉士会の被災者支援活動(10分～15分)
- (4)他団体からの支援活動の報告(各団体 5 分～10 分程度)

- ①神奈川県社会福祉士会
- ②千葉県医療ソーシャルワーカー協会
- ③千葉県弁護士会(士業ネットワーク)
- ④千葉県社会福祉協議会

【研修会】

講演:「災害ケースマネジメント」の推進と社会福祉士の役割 20 分～30 分

講師:華頂短期大学 副学長/教授 武田康晴氏 社会福祉士
(令和 6 年度千葉県 DWAT 研修講師、京都 DWAT 特別アドバイザー)
講師謝礼 10,000 円(税込み)

- ・参加者:本会会員、他県士会会員、他団体会員に呼びかけ
- ・案内フライヤー:次ページ

令和6年能登半島地震被災地支援活動 報告会・研修会

7月12日（土）10時～12時
オンライン（録画あり）
参加費無料



千葉県・全国の社会福祉士、被災地支援に関わる人たちの交流の機会です
一般社団法人千葉県社会福祉士会 災害対策委員会

報告会

- ・千葉県社会福祉士会の支援活動
- ・石川県派遣会員の支援活動体験
- ・石川県社会福祉士会の支援活動
- ・他の専門職団体の被災地支援活動
- ・千葉県社会福祉協議会の災害対策



研修会

『災害ケースマネジメントと 社会福祉士の役割』



講師
華頂短期大学
副学長 教授

武田 康晴氏

社会福祉士 京都DWAT特別アドバイザー
災害ソーシャルワーク、特に災害派遣福祉チームについて研究。能登半島地震の支援では、石川県に幾度か赴き、被災地支援を実践する。

申込(7月5日締め切り)
下記のURL・QRコードから

<https://forms.gle/oWMKDLifASVGsJ9JA>



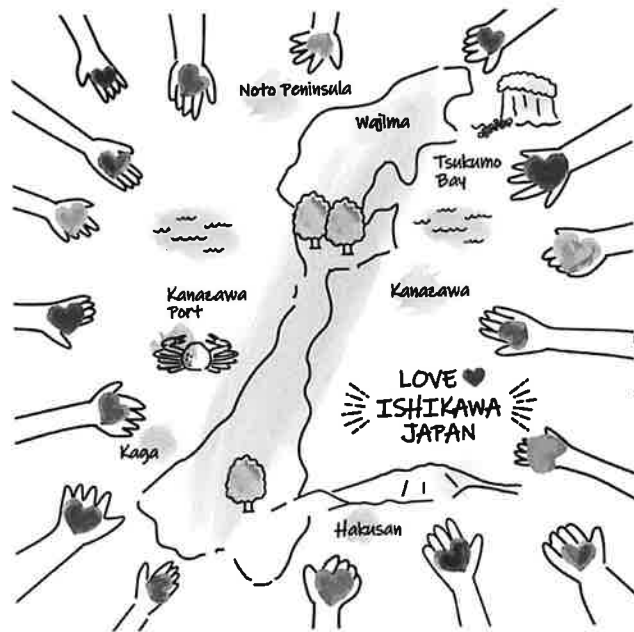
問合せ先

一般社団法人千葉県社会福祉士会

災害対策委員会 chiba3saigai@gmail.com

総 会 報 告
令和7年6月28日

令和6年能登半島地震 被災地支援活動



千葉県社会福祉士会

これまで・これからの
取り組み

災害対策委員会

石川県社会福祉士会への千葉県社会福祉士会会員の派遣

◇石川県社会福祉士会からの会員派遣の要請

令和6年4月16日

一般社団法人石川県社会福祉士会
災害対策本部長 末松 良浩

令和6年能登半島地震における被災者支援活動への協力について

現在、能登半島地震被災者支援活動として、石川県内の社会福祉協議会が取り組む「被災者見守り・相談支援等事業」に石川県社会福祉士会が協力をしております。つきましては、この事業における「生活支援相談員」としてご協力いただける関東甲信越・東海北陸・近畿ブロック社会福祉士会の会員を募集します。

◇千葉県社会福祉士会の取り組み

会員への
協力要請

説明会・
選考会の
実施

派遣会員
の被災地
支援活動

活動報告
と活動補
助金支給

被災者見守り・相談支援事業/生活相談員の活動

石川県被災者見守り・相談支援等事業（石川県委託事業）

金沢市社会福祉協議会
「石川県地域支え合い
センター金沢」の
生活支援相談員が訪問しました。

石川県から委託を受け、金沢市内の
「みなし仮設（賃貸型応急）住宅・
県営住宅等」に入居された方のお宅
を訪問しています。

新しい環境に
慣れない

日中の
寂しさを
感じたい

困りごとの
相談窓口が
わからない

- ①生活上の困りごとなどをお聞きし、
- ②生活再建に向けて
必要な情報の提供や、
- ③必要に応じて行政サービスや
関係機関を紹介します。

お問い合わせ

社会福祉法人
金沢市社会福祉協議会
金沢市高岡町7-25 金沢市松ヶ枝福祉館
URL: <https://www.kana-syakyo.jp>

☎ 076-231-3571

受付時間 午前9時～午後5時45分
（土・日・祝日を除く）
※訪問は土日祝日も行っています。



金沢市社会福祉協議会が活動拠点



軽自動車で訪問



二人一組で訪問



不在連絡票を投入

支援活動の実績と今後の被災地支援活動

◇石川県社会福祉士会への会員派遣による支援活動の実績

【令和7年6月30日までの活動実績】

- ・ 延べ派遣会員数：22人
- ・ 延べ活動日数：73日
- ・ 活動補助金支出累計：365,000円 (@5,000円/日)

◇今後の石川県社会福祉士会への支援活動

- ・ 石川県社会福祉士会を中心とした地元の支援活動が中心に
- ・ 活動希望者の石川県派遣による支援活動を継続
- ・ 活動補助金の支給は6月30日活動分をもって終了
- ・ 派遣希望者に対する説明会・情報提供等のサポートは継続

◇今後の県内外での大規模災害発生時の被災地支援活動

- ・ 被災地支援活動協力員による被災地への支援活動
- ・ 千葉県社会福祉協議会災害ボランティアセンターへの協力
- ・ 千葉県市町村防災行政、千葉県DWATへの協力
- ・ 他の専門職団体、災害支援NPOとの連携

支援活動の成果を今後の被災地支援活動に活かすために

令和6年能登半島地震被災地支援活動 報告会・研修会

7月12日（土）10時～12時
オンライン（録画あり）
参加費無料



千葉県・全国の社会福祉士、被災地支援に関わる人たちの交流の機会です
一般社団法人千葉県社会福祉士会 災害対策委員会

報告会

- ・千葉県社会福祉士会の支援活動
- ・石川県派遣会員の支援活動体験
- ・石川県社会福祉士会の支援活動
- ・他の専門職団体の被災地支援活動
- ・千葉県社会福祉協議会の災害対策



研修会

『災害ケースマネジメントと 社会福祉士の役割』



講師
華頂短期大学
副学長 教授

武田 康晴氏

社会福祉士 京都DWAT特別アドバイザー
災害ソーシャルワーク、特に災害派遣福祉チームについて研究。能登半島地震の支援では、石川県に遠征し、被災地支援を実践する。

申込（7月5日締め切り）
下記のURL・QRコードから

<https://forms.gle/oWMDLifASVGsJ9JA>



問合せ先

一般社団法人千葉県社会福祉士会

災害対策委員会 chiba3saigai@gmail.com

◇活動体験を会全体で共有する機会

令和6年能登半島地震被災地支援活動 報告会・研修会

- ・ 7月12日（土）10時～12時
- ・ オンライン開催
- ・ 派遣会員の活動体験
- ・ 他団体の被災地支援活動 など

・ 研修会

「災害ケースマネジメントと 社会福祉士の役割」

講師：華頂短期大学 副学長/教授
武田康晴氏（社会福祉士）

千葉県社会福祉士会 委員会及び運営に関する規程（一部変更）

1. 変更理由

- 千葉県社会福祉士会において、委員会活動は極めて重要な役割を果たしている。しかしながら、現行の制度では、委員会の中心的な役割を担う委員長が理事の中から選任される仕組みとなっており、理事の改選に伴い委員長が変更されることも少なくない。この結果、委員会活動の継続性が損なわれる場合があるため、委員長の選任方法を見直し、委員会運営の安定化を図ることを目的として変更を行う。

ただし、委員の互選による選任とした場合、理事会の統制が及びにくくなり、委員会が独走する可能性が指摘される。そのため、今後の運営においては、委員会の適切なガバナンスを維持するための仕組みについても検討が必要となる。

2. 新旧対照表

現 行	変 更（案）
（委員長の選任） 第5条 委員長は、理事会において原則として理事の中から選任されるものとする。	（委員長の選任） 委員長は、委員の互選において理事会で選任されるものとする。原則として理事と委員長は、別の者が就任すること。
（委員長の責務） 第9条 委員長は、当該委員会の合議を経て、次年度事業計画・予算ならびに年度事業報告・決算を、会長が指定する期日までに別に定める様式により作成し、会長へ提出しなければならない。	第9条 委員長は、当該委員会の合議を経て、次年度事業計画・予算ならびに年度事業報告・決算を、会長が指定する期日までに別に定める様式により作成し、担当理事へ報告する。また、会長へ提出は担当理事が行う。
2 委員長は、委員会開催の都度遅滞なく議事録を作成し理事会に報告しなければならない。	2 委員長は、委員会開催の都度遅滞なく議事録を作成し担当理事に報告する。理事会への報告は担当理事が行う。
3 委員長は、委員会活動の進捗状況を明らかにし、必要及び理事会の求めに応じて理事会に報告しなければならない。	3 委員長は、委員会活動の進捗状況を明らかにし、担当理事に報告する。また、理事会の求めがある場合、理事会に報告しなければならない。
第14条 委員長は、以下の各号を、所轄する委員会について個別に決定し内規運用するものとする。	第14条 委員長は、以下の各号を、所轄する委員会について、担当理事に相談の上、個別に決定し内規運用するものとする。
新設第9条の4（委員長の理事会出席）	第9条の4（委員長の理事会出席） 委員長は、必要に応じて理事会に出席し、当該委員会の活動状況、事業計画、予算案その他の事項について説明することができる。また、理事会からの要請がある場合は、委員長は出席し、説明責任を果たすものとする。
新設10条の2（担当理事の役割）	第10条の2（担当理事の役割）

	1. 担当理事は、委員会の活動が本会の基本方針および理事会の決定と整合するよう、委員長と連携して調整を行うものとする。 2. 担当理事は、委員長より提出された事業計画、予算、報告書その他重要事項について理事会に報告し、必要に応じて承認を得る責任を負う。 3. 担当理事は、理事会と委員会の橋渡し役として、相互の情報共有および意思疎通に努めるものとする。
--	---

3. 変更のポイント

※補足：理事と委員会委員長を原則として分ける理由について

本会では、予算の策定を委員長が担い、その執行を理事会が承認・管理するという二重構造をとっている。この体制において、委員長が理事を兼ねていると、「予算の請求者と承認者が同一人物」となる恐れがあり、利益相反的な状況を招く懸念がある。また、委員長が委員会活動に多忙な場合、理事としての役割を十分に果たすことが困難になるといった課題も指摘されている。そのため、チェックアンドバランス（相互監視と補完）の観点、ならびに役割分担と業務負担軽減の視点からも、理事と委員会の委員長は原則として別の者が担うことが望ましい。ただし、実際の運営においては、三役会が事前に委員会内容をヒアリングし、意見交換を行うなどの調整機能が存在しており、厳格な分離ではなく、健全な運営と柔軟な連携の両立が求められる。特に、担当理事と委員長については、組織の透明性と公共的ガバナンスを確保する観点からも、原則として別の者が担うことが適切である。ただし、連携が十分に維持されている場合には、柔軟な運用も妨げるものではない。

1. 委員長の選任方法の変更

- 理事会による選任ではなく、委員の互選による選任に変更。
- 理事の改選による影響を受けにくくし、委員会活動の継続性を確保。
- ただし、委員会の独走を防ぐための仕組みを今後検討する必要がある。

2. 委員長の任期の扱い

- 任期は「理事の任期と同一」である現行規定を維持。
- なお、委員長の任期については、「6期12年案」や「任期制限なし」などの意見もあり、今後の制度運用や委員会運営の在り方に応じて、適切な時期に見直し・検討を行う余地がある。

3. 担当理事との役割分担明確化

- 委員長は事業計画・予算・報告を作成し、担当理事に提出する。
- 担当理事は理事会との橋渡し役として、理事会での承認取得や報告を担う。

本変更案について、理事会での審議・承認後、総会において審議・承認を求める。

委員会のご案内

総合相談委員会

役割：
活動内容：
人数：
担当者：

司法福祉委員会

役割：
活動内容：
人数：
担当者：

災害対策委員会

役割：
活動内容：
人数：
担当者：

総務委員会 (企画と広報)

役割：
活動内容：
人数：
担当者：

研修委員会

役割：
活動内容：
人数：
担当者：

ぱあとなあ

役割：
活動内容：
人数：
担当者：

委員会のご案内

総合相談委員会

役割：
活動内容：
人数：
担当者：

司法福祉委員会

役割：
活動内容：
人数：
担当者：

災害対策委員会

役割：
活動内容：
人数：
担当者：

総務委員会 (企画と広報)

役割：
活動内容：
人数：
担当者：

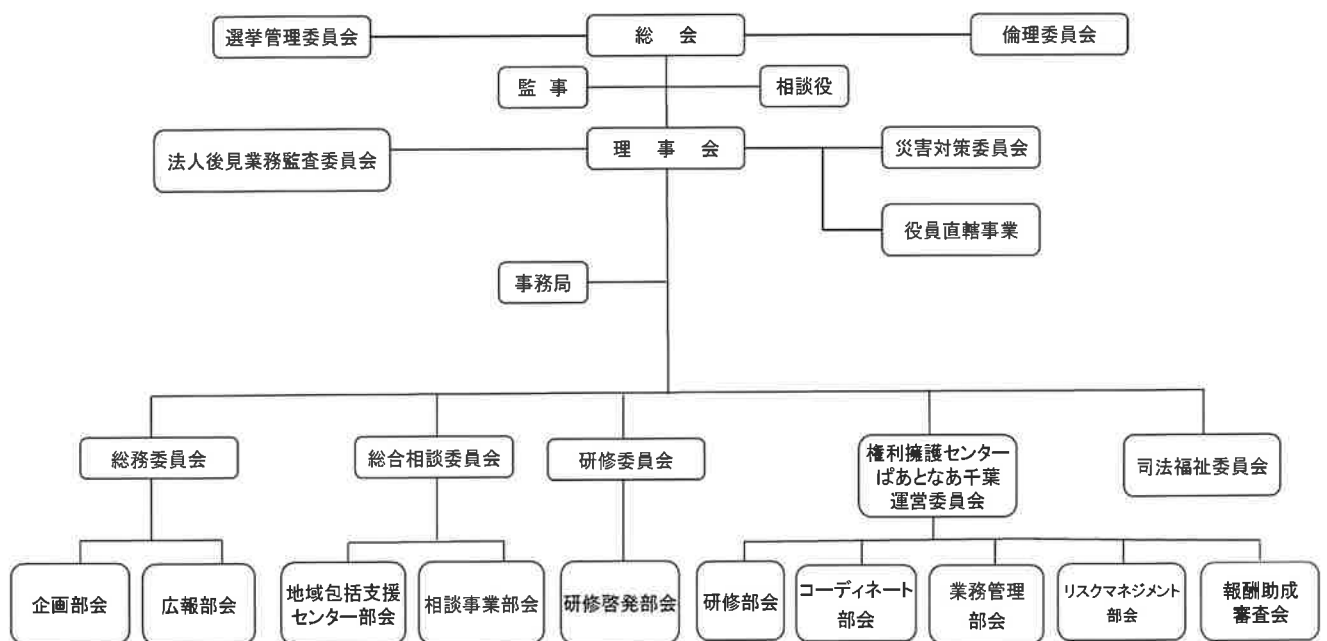
研修委員会

役割：
活動内容：
人数：
担当者：

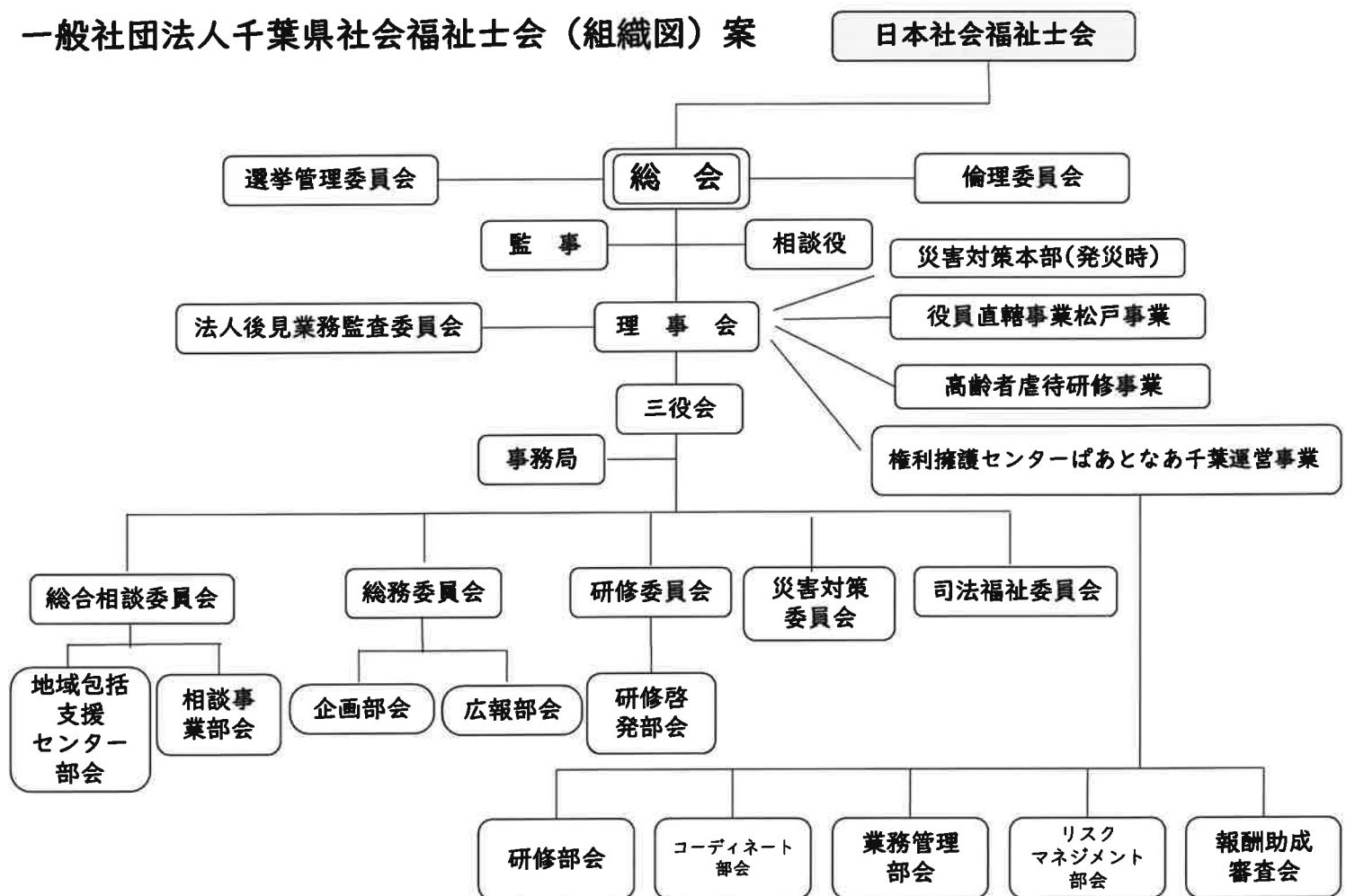
ぱあとなあ

役割：
活動内容：
人数：
担当者：

一般社団法人千葉県社会福祉士会(組織図)(規程3号 組織規程 別紙)



一般社団法人千葉県社会福祉士会（組織図）案



年度	会長	副会長	事務局長
H7 (1995)	坂下 光男	落合 元和・宮本 和武・藤城 恒昭・ 福田 加奈子・平井 和夫	水野谷 繁
H9 (1997)	落合 元和	藤城 恒昭・宮本 和武	水野谷 繁
H11 (1999)	落合 元和	宮本 和武・林 房吉	水野谷 繁
H14 (2002)	宮本 和武	水野谷 繁	山口 定之
H16 (2004)	三橋 俊一	小滝 みや子	山崎 泰介
H18 (2006)	林 房吉	小川 裕二・五十嵐 伸光	白井 正和
H20 (2008)	山崎 泰介	林 房吉・目黒 義昭・神山 裕也	岡本 崇広
H22 (2010)	神山 裕也	目黒 義昭・櫻井 勉	岡本 崇広
H24 (2012)	神山 裕也	染野 貴實・出口 紀子	岡本 崇広
H26 (2014)	染野 貴實	相澤 雅則・奥野 不二子・宮間 恵美子	鈴木 将人
H28 (2016)	渋谷 茂	相澤 雅則・奥野 不二子・大浦 明美	岡本 武志
H30 (2018)	渋谷 茂	浅見 雅人・常陸谷 政彦・四ノ宮 章	樽林 元樹
R2 (2020)	渋谷 茂	山口 利史・宮本 哲男・古澤 肇	樽林 元樹
R4 (2022)	樽林 元樹	山口 利史・白井 正和・古澤 肇・伊藤 佳世子	秦野 隆治 白井 正和
R6 (2024)	渋谷 茂	白井 正和・及川 哲・古澤 肇	伊藤 佳世子

倫理委員会委員の選任について

NO	氏 名	所属団体
1	佐久間 貴幸	千葉県弁護士会
2	池亀 由紀江	千葉司法書士会
3	松尾 明子	千葉県精神保健福祉士協会
4	新井 尚美	千葉県医療ソーシャルワーカー協会
5	山口 利史	千葉県社会福祉士会
6	宮本 哲男	千葉県社会福祉士会
7	常陸谷 政彦	千葉県社会福祉士会

<補足説明>

任期は2027 年 6 月の定時総会終結の時までとなります

第一回 千葉県社会福祉士会調査委員会 議事要旨

令和 7 年 6 月 20 日 19 時～20 時 30 分

千葉県社会福祉センター、ZOOM

参加者： 調査委員 佐久間弁護士、小野社会保険労務士、埼玉県社会福祉士会 遅塚会長、樽林相談役、岡本監事

オブザーバー： 渋沢会長、白井副会長、伊藤事務局長、堀江事務局次長、谷口監事、秦野理事、野村理事、大森理事、事務局 石渡主任、松中事務員

会長より挨拶、委員のご紹介。委員長を佐久間弁護士に務めていただくことになる。

本調査委員会の目的は会員名簿漏洩事故が起こった原因や理由の確認を行い、再発防止のために必要なことを整理するものである。

佐久間弁護士より進行。

対外的な対応については、

伊藤事務局長より今回の経緯について話をする。

質疑や意見交換で確認されたこと

1. 原因について

- ① 会員名簿のご掲載が 2017 年、2018 年、2019 年、2020 年、2023 年と続いていたにもかかわらず適切な措置が取られていなかった
- ② ①の措置がなされていなかったため、本年の掲載誤りも事務局員の判断で対象者へお詫び状が送付される事態となった
- ③ 日本会の会員管理システム以外の独自名簿を作成していた
- ④ 紙ベースでの管理を 1 人の事務員に任せており、他の人は理解しておらず、チェック機能がなかった
- ⑤ 他にも間違いがあったのではないかとこの疑念があるが、どのくらいの名簿を集めてどのくらいの数間違いがあったのか等正確なものが分からない
- ⑥ 会員名簿自体が複雑すぎて事故が起こりかねないものであり、費用対効果としてもいかがだったか
- ⑦ そもそも会員名簿が必要なのか
- ⑧ 事務局の業務フローがなく、事務局判断で業務を行うことができていた
- ⑨ 理事と事務局のコミュニケーションがすくなかった、理事と連絡が取れない
- ⑩ 事務局の事務負担が多い、人手が足りない、昼休憩も取れない
- ⑪ 個人情報保護の研修等ができていなかった

2. 漏洩発覚後の対応について

- ① 高木事務局員が、2023 年事務局長名で作成したお詫び状を、今回は会長名で作成し、石渡主任

事務局員へこれまでも同様の対応をしたと伝えたことは虚偽の報告

- ② 石渡主任事務局員が、事務局長や会長に確認せず、高木事務局員にお詫び状の作成・発行を許可したことは越権行為
- ③ 高木事務局員が、お詫び状の発送と代議員へ会員名簿発送が済んだ後で三役へメールしているが、なぜ発送前に三役へ報告しなかったのか疑問
- ④ 5/23 の会員名簿とお詫び状の発送後に高木事務局員から三役へメールにて報告がなされているが、三役からの返信がなかった状況は三役の危機意識が薄い
- ⑤ 漏洩被害者からの苦情後の対応については事務局長を中心に速やかな対応がなされていた/もう少し早く対応が必要ではなかったか

3. 今後の漏洩対策について

会員名簿の掲載内容希望アンケートの取り扱い方法の見直し

- (I) 新規入会者の掲載希望アンケート処理のダブルチェック
- (II) 名簿データ提出前の新規入会者の掲載内容のダブルチェック
- (III) 会員ページにて会員本人が掲載内容を申請し、公開するようにする

4. 事務局のガバナンス

- ① 高木事務局員の会員名簿の誤記載の対応について他 2 名の事務局員が問題ありと感じていたにもかかわらず見逃した事務局の環境
- ② 会長名で作成した書類が主任事務局員の判断で発出された
- ③ 業務手順が慣例によってなされており、明確な基準がない
- ④ 事務局長や事務局次長に判断を仰ぐ基準がない
- ⑤ 事務局長や事務局次長へ連絡後のフィードバックがない場合の対応について
- ⑥ 毎日の業務監督ができない、事務局長が職員ではない
- ⑦ 事務局対応理事が必要ではないか
- ⑧ 事務局員が 3 人という人数に対して仕事量が多すぎる

5. 今後の調査事項

- (ア) 会員名簿が誤掲載に至った原因究明と、誤掲載のまま発送した理由
- (イ) 個人情報漏洩時の事務局及び三役の対応が適切であったかどうか
次回事実認定を行っていきたい

6. その他

個人情報漏洩の責任の所在と処分の有無について

当該事務員、理事についての処分については調査委員会の案を出していきたい

綱紀規定では、会員のためのものであるが、事務局員、理事の処分については規定がない。

今後の進め方について

令和 7 年 7 月 7 日、7 月 22 日 19 時から対面と ZOOM で行う。

第 2 回については、主に事実認定を行う。標準モデルを比しての評価を行う

第 3 回については、具体的な方策や処分についての提言

今回の資料 URL :

<https://drive.google.com/drive/folders/1xDYS1ajtYuNPktV3K-xiCMjTHPV4Ok6O?usp=sharing>